



2025 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 不 二 サ ッ シ 株式会社
代表者名 代表取締役社長 江崎 裕之
(コード：5940、東証スタンダード)
問合せ先 経営管理部 広報・IR室
(TEL：03-6867-0777)

当社の取締役等に対する株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といい、断りのない限り同様とします。）を対象とした新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2025年6月27日開催の第44期定時株主総会においてご承認頂きました。

本日開催の取締役会において、本制度に係る詳細な事項を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

- | | |
|------------|--|
| ①名称 | 役員向け株式給付信託 |
| ②委託者 | 当社 |
| ③受託者 | 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| ④受益者 | 取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| ⑤信託管理人 | 当社と利害関係を有しない第三者 |
| ⑥信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ⑦本信託契約の締結日 | 2025年8月6日（予定） |
| ⑧金銭を信託する日 | 2025年8月6日（予定） |
| ⑨信託の期間 | 2025年8月6日（予定）から本信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。） |

2. 本信託の設定時における当社株式の取得内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②株式取得資金として信託する金額	52,773,756円
③取得する株式の総数	61,800株
④株式の取得方法	取引所市場より取得（立会外取引含む）
⑤株式の取得日	2025年8月6日～2025年9月5日（予定）

以 上